



深草徹の“ここがポイント”

求められる「戦争被害受忍論」の克服

深草 徹



被爆者援護法には、前文があります。それを読むと、①核兵器廃絶と恒久平和を念願する、という崇高な理念・目的とともに、②原爆による健康被害が「他の戦争被害とは異なる特殊の被害」であるから、被爆者に対する援護対策を講じるのだ、という趣旨のことが書かれています。

①で立派なことを言っていますが、②で帳消しです。

②で言っていることは、戦争被害は国民みなが我慢すべき事、その中で原爆被害だけは特別に救済措置をとることにしてあげるのだ、ということです。

国は、国が定めた要件に該当しない限り、個別に被爆体験をどんなに立証しても被爆者とは認定しない、という厳格な運用をしています。また国は、今回の「黒い雨」訴訟で明らかになったように、国が定めた「特例区域」外の人が、証言と特定の疾病の発症という事実に基づき、黒い雨への暴露を立証しても、被爆者援護対策の対象者とは認定しない、という厳格な運用をしています。

これらは、上記②の考えに基づいています。要するに被爆者援護は戦争被害受忍論の例外としての恩恵的措置なのだから、国の定めた要件、指定は絶対であり、例外を認めないというわけです。

しかし、これは、戦後日本の特殊な条件の下で考え出された特異で偏った考えであり、克服されなければなりません。その上で、被爆者援護事業は、被爆者の生存権、生命・自由・幸福追求権に基づくもの、被爆者の権利に応えるもの、と解するべきでしょう。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会. ひがしなだ共同代表)

兵庫の「語りつごう戦争」展の会 8・15平和のつどい

永田喜嗣さんが講演 戦争映画で「戦争の加害と被害」学ぶ

兵庫の「語りつごう戦争」展の会（上野 祐一良代表）は8月15日、「8・15平和のつどい」を、三宮の神戸市勤労会館で開催しました。折からのコロナ禍に配慮して、恒例だった新開地・妙法華院から急遽、会場を変更して開催したもので、講師は、戦争映画研究家の永田喜嗣さん（人間科学博士、大阪府立大学講師）。

永田さんは、ウルトラマンを主人公とした、宇宙人と地球人の確執（戦争）を描いた映画を軸に、戦争における加害と被害の複雑さ、相互理解と和解の難しさを描き出し、困難でも話し合い解決の道を歩まざるを得ない実情をアピールしました。

1963年大阪市生野区生まれの永田さんは、大阪芸術大学を経て、愛媛大学法文学部を卒業後、大阪府立大学大学院に進み、今春3月に博士課程を修了し、博士（人間科学）号を授与されたもの。今秋9月から、大阪府立大学の教壇に立ちます。

九条の会. ひがしなだでは、この日本でも珍しい「人間科学博士」の誕生と九条の会の年次総会を記念して、10月17日（土）午後、東灘文化センター多目的ホールで、講演会を開催する予定です。

「空から見た戦時下の神戸」学習会 8月1日、平和記念館つくる会が主催 公開された米軍撮影の空中写真も駆使して

山本 優

神戸に平和記念館をつくる会は8月1日（土）、「空から見た戦時下の神戸～神戸空襲を忘れないために」と題する学習会を、元町の神戸まちづくり会館で開催しました。講師は、環境緑地設計研究所や神戸まちづくり研究所などのまちづくりコンサルタントとして活躍中の辻信一さん。

「1945年の神戸～空から見た戦争と市街地」をテーマに、米軍の空中写真を空襲の前と後で比較して、どのように変化したのかについて、考察しました。

私は以前にも、同じ写真を見せていただいて、話を伺ったことがあったのですが、それでも今回、また新たな発見がありました。

その一つが、大倉山公園の高射砲について。以前に現地で教えていただいた位置（現在は労働組合の平和の碑が建てられている所）を、今回の写真で確認すると違う場所であることが分かりました。これについては、できれば今後、さらに調査研究を進めて、確認したいと思っています。情報をお持ちの方がいれば、ご一報いただければ、幸いです。

この日はほかにも、空襲の実体験者からのお話を聞くことができたり、若い先生方からも活発な意見が出され、元教員の大先輩からは「加害の側面にも目を向けて」など、今後への貴重な提言もあつたりして、有意義な時間となりました。
(神戸市中学教員)



私のひと言

侵略美化の教科書は選ばず ～市民運動が実を結ぶ～

高橋精巧

去る7月28日、東京都教委は19年ぶりに、侵略戦争美化の教科書、育鵬社版を不採択としました。次いで8月4日、全国の育鵬社版の採用部数のうち、最も多くを占める横浜市教委は、来年度から4年間、中学校で使用する別の教科書を採択し、2012年度から今年度まで9年にわたって使われてきた、育鵬社の歴史と公民の教科が不採択となりました。育鵬社版を採択していた藤沢市教委も、7月31日に不採択としています。

文科省によると、育鵬社版の2020年度の全国での採択率は歴史6・4%、公民5・8%。現在、育鵬社版を使っている横浜市や東京都（都立中高一貫校）、神奈川県藤沢市、大阪府河内長野市などは、今回の採択で他社版に切り替えました。8月7日、名古屋市教委も市立中学校で来年度から4年間使う歴史・公民の教科書について、従来通り歴史は教育出版、公民は東京書籍のものを採択しました。7月29日の協議で、教育委員5人のうち2人が育鵬社版を推しましたが、市民団体が反対の声を上げるなどしていました。地道な市民運動が、全国の自治体に広まっています。

大間へお便り出しませんか

高橋武三

原子力と石炭火力を基幹発電とする安倍政権、これに反対し、同時になくしたいですね。

原発の使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、MOX 燃料とし、大間原発などで使用する「核燃料サイクル」、これを破綻させないためにフル MOX 発電の大間原発建設が、執拗に行われています。

原子炉敷地に近接する土地の売却を拒み、原発敷地内に「あさこはうす」を建てて原発反対を貫いたのは熊谷あさ子さん。その遺志を受け継いだ熊谷厚子さんを追い出すため、電源開発は一般道から「あさこはうす」に通じる道を閉鎖しようとしてきました。この道は日々使われる「生活道路」です。熊谷さんは全国から郵便物を送ってほしいと呼びかけられました。私は、5 枚千円の「あさこはうすゆうびん」を購入し、毎水曜日にお便りしています。

皆さんもぜひ、一枚の葉書から大間原発建設反対の「あさこはうす」の支援を！！

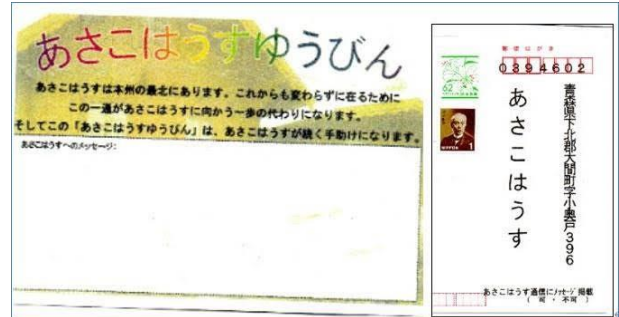
■あさこはうすはがき（5 枚千円）注文先

〒 039-4602 青森県下北郡大間町字小奥戸 396 あさこはうす 熊谷厚子

携帯電話 090-9528-4168 E-mail : asakohouse1016@gmail.com

郵便振込口座番号 あさこはうすの会 02760 - 3 - 66063

(神戸の石炭火力発電を考える会)



ハナ絵モンの思い

社会保障の充実を コロナ禍の今だからこそ

市川（関本）英恵



借上復興住宅問題についてお話ししていると「入居者は努力不足」とよく言われます。私は「例えば被災時に高齢だったら、自立再建は大変」などと説明してきました。今年度、新型コロナウイルスの影響で、生活保護の申請件数が大幅に増えているそうです。努力していても、生活が困難になったり病気になったりすることが誰にでもあり得ると、実感を持った人も多いのではと思います。

一方で、2013～15 年の生活保護費の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、愛知県内の受給者 18 人が国や自治体に減額の取り消しなどを求めた「いのちのとりで裁判」で、名古屋地裁は 6 月 25 日、原告の請求を棄却。借上復興住宅「被災者追い出し裁判」で、神戸市が T さんに退去を求めた訴訟について大阪高裁は 6 月 19 日、T さんの控訴を棄却。生活保護も、公営住宅も、拡充が必要なのに、逆行しています。コロナ禍の今こそ、社会保障についてみんなで考えるべきと感じます。

(「住むこと 生きること 追い出すこと」著者、「憲法の歌」作詞者)

「神戸大空襲」(1972年)の復刻版発行 明石や尼崎、西宮、芦屋なども含めて 今夏、神戸新聞出版センターから

小城 智子

戦後75年を迎え、戦争・戦災体験は、語ることができる方々も減り、若い世代に伝えていくことが難しくなってきました。

神戸空襲を記録する会は1971年に発足。戦後25年という時にすでに戦争体験が風化していく、忘れ去られてはまたあの悲劇が起こる、という熱い思いから発足し、体験を集め資料収集に取り組んできました。1971年からの体験集は、今年の資料整理の中で、「神戸空襲を記録する会関係資料集2—記憶をつづる—空襲体験を次世代に」を発行してきました。

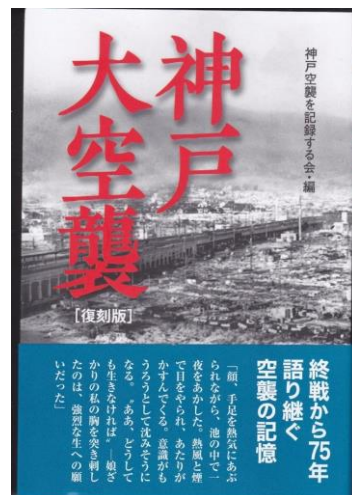
「神戸大空襲」は、体験者の話を聞き取ってきた神戸新聞記者が当時を再現しようとした本でもあります。

また、神戸だけでなく明石や尼崎、西宮、芦屋などの空襲についても伝えようとするものです。

50年近く経つ中で、体験集も含め、この本を手に入れるのは困難になってきました。この時期に、復刻版出版の話が出て、当時とは違い、写真などの掲載が難しいものもあったようですが、できる限り、もとの写真を入れようという神戸新聞出版センターの岡容子さんの努力もあり、今回、出版の運びとなりました。代表の岡村隆弘さんの後がきも入っています。

1冊1800円＋消費税。一般の書店で手に入れることができますので、ぜひ手に取ってお読みください。お勧めします。

(元小学校教員、神戸空襲を記録する会)



誤・TO・トラベル？

横林賢二

「GO・TO・トラベル」が、国民のコロナ不安の声を無視できず、東京都⇔他府県の旅行は対象から外すということとなり、10万円出すか出さないか、の時と同じように、安倍政権は右顧左眄しています。そればかりか、すでにホテルなど予約した人の解約料金も、国は補償しないとか、するとか。

全国的に第2波コロナウイルス禍の兆候が見られる中で、「GO・TO・トラベルは、今ではない」という県知事の声もあります。コロナ対策では「補償無き休業要請」以降、トラブル続き。初めての経験ということだが、韓国など諸外国の対応から、全く学ばない安倍政権が、「誤・TO・トラブル」です。

(須磨区在住、71歳)

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6
番号 217129
名義 九条の会・ひがしなだ



野党の国会開催要求にも応じていません。早急に臨時国会を開き、しっかり説明すべきです。(N生)

新型コロナウイルスの感染は、第2波に入っているのではないとも言われています。

政府は第2波の定義はないといながら、感染拡大防止に有効な手立てが打てているとは思えませんし、

野党の国会開催要求にも応じていません。早急に臨時国会を開き、しっかり説明すべきです。(N生)